

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 廣田 康人
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)2213
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 林 晃司
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078(303)2213
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 林 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	286,166	248,206	378,050
経常利益 (百万円)	13,116	259	10,101
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	6,928	3,408	7,097
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,428	8,701	3,654
純資産額 (百万円)	160,025	140,701	152,323
総資産額 (百万円)	313,384	334,401	316,115
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	36.79	18.64	37.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.27	-	37.47
自己資本比率 (%)	50.4	41.9	48.0

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.59	15.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第67期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、「(22)大規模自然災害等に関するリスク」において、感染症・伝染病等の流行を記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化した場合には、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間の主要な取り組み

世界的な新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）拡大により、各種競技大会の中止や規模の縮小、直営店の一時的な閉店、個人消費の冷え込み等、厳しい状況が継続しました。しかし、一定の制限のもとで経済活動が再開され、第3四半期連結会計期間において売上高は前年同期比2%の増収、営業利益は75%の増益となるなど、状況は改善に向かいました。

コロナ禍の中、下記の取り組みを行いました。

デジタル

全世界におけるECの売上高は引き続き伸長し、前年比では北米では+149%、欧州では+131%、連結では+102%でした。多くのマラソンが中止される中、ASICS Runkeeperを活用したGold Coast Virtual Marathonなどのバーチャルマラソン大会を全世界で約1,000大会を開催しました。また、バーチャル駅伝レース「ASICS World Ekiden 2020（アシックスワールドエキデン2020）」の開催を発表しました。これは、オンライン上で結成されたチームで「デジタルたすき」を繋ぐ新しい形のランニングイベントであり、全世界の人々と共にランニングを楽しむことができる機会を提供します。

販管費コントロール

筋肉質な財務体質の構築と収益性改善を目指し、グローバルで販管費の徹底的なコントロールに取組みました。マーケティング費用や人件費等の削減を実施し、前年比で88億円、計画比で313億円の販管費削減を実施しました。

在庫管理の強化

上半期に今後の販売予測を鑑み、生産および発注の一部をキャンセルするなど在庫圧縮管理を強化しました。併せて新商品の発売時期を変更し販売機会の適正化を図りました。これらの取り組みの結果、当第3四半期連結会計期間末の在庫高は、906億円と前連結会計年度末比で25億円の削減となりました。なお、前年同期間比では47億円の増加となったものの、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連在庫の増加45億円が含まれております。

パフォーマンスランニングでは、当第3四半期連結会計期間において、前年比+19%の売上を達成するなど、好調に推移しました。また、カーボンプレートを内蔵したアシックス史上最も先進的なランニングシューズの「METARACER（メタレーサー）」に続き、軽量で反発性に優れたモデルである「BLAST BEYOND SERIES（ブラストビヨンドシリーズ）」として、「DYNABLAST（ダイナブラスト）」と「VERSABLAST（バーサブラスト）」を市場投入しました。

オニツカタイガーでは、ヴァレンティノの2020年秋冬メンズコレクションにて発表された、ヴァレンティノとのコラボレーションスニーカーを発売いたしました。また、6月10日に上海の南京路に旗艦店を、7月27日にロンドンの中心街であるリージェントストリートに直営店をオープンしました。

地域別では、パフォーマンスランニングが好調なことから、当第3四半期連結会計期間において、欧州では前年比+26%、中華圏では前年比+11%の売上成長となりました。

サステナビリティでは、事業活動での使用電力を100%再生可能エネルギー化することを目指す企業で構成される、国際的な環境イニシアチブ「RE100」に加盟しました。

環境配慮への施策の一環として、直営店で商品ご購入時にショッピングバッグ（紙袋）をご利用されないお客さまに対し、次回のお買い物からご利用頂ける「Thanks（サンクス）ポイント」を進呈するという新たな取組みの開始を発表しました。なお、当社は2020年から全世界の直営店で使い捨てプラスチック製ショッピングバッグを廃止し、環境配慮型紙製ショッピングバッグへ切り替えを行っております。

売上高

感染症拡大の影響もあり、売上高は248,206百万円と前年同期間比13.3%の減収となりました。

売上総利益

上記減収の影響により、116,108百万円と前年同期間比13.6%の減益となりました。

営業利益

広告宣伝費などの減少はあるものの、上記減収の影響により、営業利益は3,279百万円と前年同期間比74.1%の減益となりました。

経常利益

上記に加え、新興国通貨の下落の影響による為替差損の計上等により、経常利益は259百万円と前年同期間比98.0%の減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失

上記に加え、米国子会社において法人税等還付税の計上があったものの、店舗休止等損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,408百万円となりました。

カテゴリー別の業績は、次のとおりであります。

なお、一部カテゴリーについて算出方法を変更したことに伴い、前第3四半期連結累計期間の実績を組み替えて表示しております。

（単位：百万円）

(カテゴリー)	売上高			営業利益		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額 (は減)	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額 (は減)
パフォーマンスランニング	126,728	122,204	4,524	4,945	9,511	4,566
コアパフォーマンススポーツ	33,059	27,122	5,937	86	607	521
スポーツスタイル	25,499	22,288	3,211	151	32	183
アパレル・エキップメント	29,753	21,186	8,566	赤字	赤字	-
オニツカタイガー	35,008	25,432	9,576	7,599	1,450	6,149

パフォーマンスランニング

売上高は、欧州、中華圏、オセアニア地域で好調でしたが、他の地域では感染症拡大の影響により低調となり、122,204百万円と前年同期間比3.6%の減収となりました。営業利益につきましては、9,511百万円（前年同期間比92.3%の増益）となりました。

コアパフォーマンススポーツ

売上高は、27,122百万円と前年同期間比18.0%の減収となりました。営業損失は607百万円となりました。

スポーツスタイル

売上高は、22,288百万円と前年同期間比12.6%の減収となりました。営業損失は32百万円となりました。

アパレル・エキップメント

売上高は、21,186百万円と前年同期間比28.8%の減収となり、引き続き営業損失となりました。

オニツカタイガー

売上高は、25,432百万円と前年同期間比27.4%の減収となりました。営業利益につきましては、1,450百万円（前年同期間比80.9%の減益）となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本地域

売上高は、感染症拡大の影響もあり、70,987百万円（前年同期間比23.1%減）となりました。

上記減収の影響などにより、セグメント損失は1,639百万円となりました。

北米地域

売上高は、感染症拡大の影響を受け、48,798百万円（前年同期間比18.9%減）となりました。セグメント損失は2,666百万円でした。

欧州地域

売上高は、感染症拡大の影響を受け、68,429百万円（前年同期間比4.3%減）となりました。

粗利益率の改善に加え、販売費及び一般管理費削減などもあり、セグメント利益は5,447百万円（前年同期間比163.3%増）となりました。

中華圏地域

売上高は、感染症の影響を受けたものの、パフォーマンスランニングが好調であったことにより、30,956百万円（前年同期間比3.8%増）となりました。

セグメント利益は4,258百万円（前年同期間比17.2%減）となりました。

オセアニア地域

売上高は、パフォーマンスランニングおよびスポーツスタイルが好調であったことにより、14,095百万円（前年同期間比11.5%増）となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、1,921百万円（前年同期間比36.4%増）となりました。

東南・南アジア地域

売上高は、感染症拡大の影響もあり、6,147百万円（前年同期間比30.9%減）となり、セグメント利益は125百万円（前年同期間比85.6%減）となりました。

その他地域

売上高は、韓国および南米における感染症拡大の影響もあり、20,559百万円（前年同期間比26.4%減）となり、セグメント利益は343百万円（前年同期間比77.2%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産334,401百万円（前連結会計年度末比5.8%増）、負債の部合計193,699百万円（前連結会計年度末比18.3%増）、純資産の部合計140,701百万円（前連結会計年度末比7.6%減）でした。

流動資産

現金及び預金などの増加により、235,951百万円（前連結会計年度末比10.0%増）となりました。

固定資産

使用権資産、投資有価証券の減少などにより、98,449百万円（前連結会計年度末比3.1%減）となりました。

流動負債

支払手形及び買掛金の減少などにより、70,424百万円（前連結会計年度末比13.2%減）となりました。

固定負債

社債の増加などにより、123,275百万円（前連結会計年度末比49.1%増）となりました。

株主資本

利益剰余金の減少などにより、149,198百万円（前連結会計年度末比4.0%減）となりました。

その他の包括利益

繰延ヘッジ損益の減少などにより、9,050百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営成績の現状と見通し

2020年12月期の連結業績予想について、当第3四半期連結会計期間には、特に欧州、中華圏を中心に主にパフォーマンスランニングが好調に推移し、全社的に販管費削減の取組みが進捗しました。その結果、感染症による経済活動の低迷を考慮した前回予想を上回ることになり、今回連結業績予想を修正いたしました。

なお、今回の業績予想においては、感染症による再度の大規模な経済活動の停滞など、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

	売上高	営業利益又は 営業損失()	経常利益又は 経常損失()	親会社株主に 帰属する 当期純利益又は 親会社株主に 帰属する 当期純損失()	1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失()
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
2020年度予想	320,000	6,000	9,000	17,000	92.88
2019年度実績	378,050	10,634	10,101	7,097	37.91

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

一方で、当社および当社グループは、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を基本として、スポーツを核とした事業領域で当社が長年つちかしてきた「技術」、「製品」、「ブランド」に対する信頼こそが強みであり、これを維持し促進することが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

当社の状況および企業価値向上に向けた取り組み

当社は、2030年までの10年間にわたる長期ビジョン「VISION2030」を策定しました。これは、アシックスという会社が将来ありたい姿を長期的な視点で表したものです。

当社の創業哲学「健全な身体に健全な精神があれかし」は、世界中の人々に心身ともに健康で幸せな生活を実現してほしい、という私たちの願いそのものを表しています。変わりゆく世界のなかで、この創業哲学は、これからの社会、人々から、これまで以上に必要とされるものだ確信しています。当社はこの想いを引き続きコアとして守りながら、より広い視野で心身の健康向上に寄与するプロダクト、サービス、環境を提供していきます。

これからの10年とその先に向けて、当社は「プロダクト」「ファシリティとコミュニティ」「アナリシスとダイアグノシス(分析と診断)」の3つの事業ドメインで事業を拡張していきます。

また、すべての事業ドメインに共通して、「デジタル」「パーソナル」「サステナブル」の3つのテーマを掲げています。進化を続けるデジタル技術を活用し、各個人に合わせてパーソナライズされた製品・サービスを、環境に配慮したサステナブルな手法で開発・提供していきます。

これら3つのテーマを通じて、3つの事業ドメインを単独で成長させつつ、それぞれの事業ドメインが交わることで相乗効果を生み出し、価値の最大化をはかります。あらゆる角度からお客さま一人ひとりに最適な価値を提供することで、健康的で豊かなライフスタイルの実現に貢献することを目指します。

加えて、当社グループは、企業価値を継続的に高め、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるために、スピードある透明性の高い経営を実現するためのコーポレートガバナンスを目指し、その中で、経営管理体制の整備を行うとともに、企業経営に関する監督および監査機能・内部統制の充実、コンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上などに努め、株主の視点を経営に反映させることを心がけております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました（以下、改定後の当社株式の大規模な買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。）。

本対応方針の概要は次のとおりです。

当社取締役会は、大規模買付者による情報提供及び大規模買付行為に対する取締役会の意見の公表に関する合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に資すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたしました。

大規模買付ルールの概要は次のとおりです。

（ ）大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の皆様ごの判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を書面で提供していただきます。当社取締役会は、取締役会による評価、検討、意見形成等のため必要かつ十分な本必要情報が、大規模買付者から提出されたと判断した場合には、直ちにその旨大規模買付者に通知するとともに、速やかに当社株主の皆様にご公表します。なお、大規模買付者からの情報提供の迅速化と当社取締役会が延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間は意向表明書の受領から最長60日とし、延長は行いません。

（ ）当社取締役会は、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと公表した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を設定します。取締役会評価期間の延長は行いません。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動を含め、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて決議し公表します。

次に大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動要件を満たすときを除き、当社株主の皆様に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただきにとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

当社取締役会は、大規模買付ルールを遵守しなかった場合のほか、大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、株主総会において株主の皆様ごに承認を得たうえで、当社株主の皆様ごの利益を守るために、当該大規模買付行為に対する対抗措置として、無償割当てによる新株予約権を発行することができるものとします。なお、当社取締役会が当該判断を行う場合には、外部専門家等および当社監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討したうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の皆様ごの意思を確認するものとします。かかる株主意思確認のための株主総会において、出席株主の議決権の過半数の賛同が得られなければ、対抗措置の発動は行いません。その場合、大規模買付者は、当社株主の皆様ごの意思を確認し、対抗措置の発動・不発動が決定されるまで、大規模買付行為は開始できないものとします。

上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

まず、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様ごが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様ごのために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

次に、本対応方針は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで、対抗措置が発動されるように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

また、本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、独立社外取締役によって組織された独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、その判断の概要については当社株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の公正・透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

最後に、本対応方針は、株主総会における当社株主の皆様の承認を条件に継続されるものであり、その継続について当社株主の皆様の意向が反映されることとなっております。また、本対応方針は、株主総会において本対応方針の変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従って、本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断には、当社株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっております。

さらに、当社取締役の任期は1年間となっており、毎年の取締役選任手続を通じて本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の皆様の意向が反映されます。

これらの措置により、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,586百万円（前年同期間比20.1%増）であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員の状況

連結会社の状況

従業員数に著しい変動はありません。

提出会社の状況

提出会社につきましては、国内子会社からの移管があったことなどにより前事業年度末に比べ増加いたしました。

(7) 生産、受注及び販売の状況

生産及び販売状況

当第3四半期連結累計期間において、生産及び販売実績の著しい増減はありません。

受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績の著しい増減はありません。

(8) 設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	189,870,559	189,870,559	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	189,870,559	189,870,559	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項がないため記載しておりません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項がないため記載しておりません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	189,870,559	-	23,972	-	6,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,850,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,830,800	1,828,308	-
単元未満株式	普通株式 189,259	-	-
発行済株式総数	189,870,559	-	-
総株主の議決権	-	1,828,308	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中町 7丁目1番1	6,850,500	-	6,850,500	3.61
計	-	6,850,500	-	6,850,500	3.61

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の保有自己株式数は、6,838,379株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）及び第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,199	63,761
受取手形及び売掛金	65,191	63,495
商品及び製品	91,621	88,956
仕掛品	388	397
原材料及び貯蔵品	1,149	1,282
その他	18,464	20,289
貸倒引当金	1,497	2,232
流動資産合計	214,517	235,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,950	36,542
減価償却累計額	22,723	22,079
建物及び構築物(純額)	15,227	14,463
機械装置及び運搬具	3,716	3,957
減価償却累計額	2,846	2,965
機械装置及び運搬具(純額)	870	992
工具、器具及び備品	28,931	29,252
減価償却累計額	21,880	23,137
工具、器具及び備品(純額)	7,051	6,115
土地	5,797	5,799
リース資産	8,319	8,234
減価償却累計額	3,816	3,938
リース資産(純額)	4,502	4,296
建設仮勘定	847	1,868
有形固定資産合計	34,296	33,535
無形固定資産		
のれん	2,830	2,472
ソフトウェア	6,317	6,392
使用権資産	24,479	23,826
その他	6,734	8,284
無形固定資産合計	40,362	40,976
投資その他の資産		
投資有価証券	9,814	8,962
長期貸付金	59	51
繰延税金資産	7,844	7,489
その他	9,919	8,129
貸倒引当金	698	694
投資その他の資産合計	26,938	23,937
固定資産合計	101,597	98,449
資産合計	316,115	334,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,578	25,220
短期借入金	6,391	1,611
リース債務	7,237	7,819
未払費用	18,051	16,656
未払法人税等	2,282	2,557
未払消費税等	2,125	5,591
返品調整引当金	140	223
賞与引当金	549	931
資産除去債務	116	1
その他	10,640	9,810
流動負債合計	81,113	70,424
固定負債		
社債	40,000	80,000
長期借入金	15	2,500
リース債務	26,955	25,219
繰延税金負債	1,508	994
退職給付に係る負債	6,615	6,855
資産除去債務	1,228	1,264
その他	6,356	6,441
固定負債合計	82,678	123,275
負債合計	163,791	193,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	15,481	15,481
利益剰余金	126,967	120,105
自己株式	10,959	10,360
株主資本合計	155,461	149,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,054	1,064
繰延ヘッジ損益	3,438	831
為替換算調整勘定	8,941	10,679
退職給付に係る調整累計額	306	266
その他の包括利益累計額合計	3,754	9,050
新株予約権	475	411
非支配株主持分	141	142
純資産合計	152,323	140,701
負債純資産合計	316,115	334,401

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	286,166	248,206
売上原価	151,704	132,029
返品調整引当金戻入額	215	244
返品調整引当金繰入額	299	312
売上総利益	134,377	116,108
販売費及び一般管理費	1 121,699	1 112,829
営業利益	12,677	3,279
営業外収益		
受取利息	576	290
受取配当金	231	138
為替差益	472	-
補助金収入	559	316
その他	501	408
営業外収益合計	2,341	1,154
営業外費用		
支払利息	1,408	1,185
為替差損	-	2,359
その他	493	629
営業外費用合計	1,902	4,174
経常利益	13,116	259
特別利益		
固定資産売却益	147	9
投資有価証券売却益	2	70
特別利益合計	149	79
特別損失		
固定資産売却損	35	10
固定資産除却損	66	213
投資有価証券売却損	3	1
投資有価証券評価損	10	36
減損損失	-	99
割増退職金	-	2 624
店舗休止等損失	-	3 2,410
賃貸借契約解約損	-	200
特別損失合計	115	3,597
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	13,151	3,257
法人税等	5,978	4,169
法人税等還付税額	-	4 4,022
法人税等合計	5,978	147
四半期純利益又は四半期純損失()	7,172	3,404
非支配株主に帰属する四半期純利益	244	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,928	3,408

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	7,172	3,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	989
繰延ヘッジ損益	2,385	2,607
為替換算調整勘定	7,084	1,740
退職給付に係る調整額	36	40
その他の包括利益合計	4,744	5,296
四半期包括利益	2,428	8,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,223	8,704
非支配株主に係る四半期包括利益	205	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループでは直営店舗、得意先店舗の臨時休業の影響を受けております。国内外における緊急事態宣言の解除やロックダウン措置の緩和などにより経済活動が徐々に再開していることから、現時点において入手可能な情報を基に会計上の見積りに反映しております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	188,500百万円	194,500百万円
借入実行残高	4,400百万円	-百万円
差引額	184,100百万円	194,500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る補助金を受け入れており、販売費及び一般管理費から816百万円直接控除しております。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
広告宣伝費	24,143百万円	20,149百万円
支払手数料	15,084百万円	14,931百万円
貸倒引当金繰入額	139百万円	1,008百万円
従業員賃金給料	29,747百万円	26,815百万円
賞与引当金繰入額	1,060百万円	1,062百万円
退職給付費用	767百万円	783百万円
賃借料	9,716百万円	7,713百万円
減価償却費	8,951百万円	9,167百万円

- 2 割増退職金

欧州子会社の経営合理化に伴う特別退職金です。

- 3 店舗休止等損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請等もあり、感染拡大の配慮から、日本・北米・欧州などにおいて、一部直営店を臨時休業致しておりました。休業期間中に発生した直営店の固定費(人件費・減価償却費など)を、店舗休止等損失として特別損失に計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る補助金を受け入れており、上記特別損失から412百万円直接控除しております。

- 4 法人税等還付税額

米国で成立したCARES Actに基づき、米国子会社にて計上した還付税額です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費および長期前払費用に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	9,148百万円	10,074百万円
のれんの償却額	5百万円	202百万円

当第3四半期連結累計期間の減価償却費には、四半期連結損益計算書の店舗休止等損失に計上した減価償却費594百万円を含めております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,264	12.0	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金
2019年8月2日 取締役会	普通株式	2,266	12.0	2019年6月30日	2019年9月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,288	18.0	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当(当社創立70周年記念配当)6円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、世界本社として主に経営管理および商品開発を行っております。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においてはアシックスジャパン株式会社およびその他の国内法人が、海外においては北米、欧州・中近東・アフリカ、中華圏、オセアニア、東南・南アジアの各地域を、アシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、亞瑟士(中国)商贸有限公司、アシックスオセアニアPTY.LTD.およびアシックスアジアPTE.LTD.などがそれぞれ担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	77,358	57,525	71,475	29,814	12,645	8,901	27,582	285,304	862	286,166
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,005	2,616	19	-	-	0	334	17,976	17,976	-
計	92,364	60,141	71,495	29,814	12,645	8,901	27,917	303,280	17,114	286,166
セグメント利益又は損失	5,257	3,853	2,069	5,144	1,408	873	1,507	12,407	269	12,677

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	日本地域	北米地域	欧州地域	中華圏地域	オセアニア地域	東南・南アジア地域	その他地域	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	57,481	48,771	68,408	30,956	14,095	6,146	20,397	246,258	1,948	248,206
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,505	27	20	-	-	0	161	13,716	13,716	-
計	70,987	48,798	68,429	30,956	14,095	6,147	20,559	259,974	11,767	248,206
セグメント利益又は損失	1,639	2,666	5,447	4,258	1,921	125	343	7,790	4,510	3,279

(注)1.(1)セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2)セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	36.79円	18.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6,928	3,408
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6,928	3,408
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,295	182,844
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36.27円	-円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	3	-
(うちその他営業外収益(税額相当分控除後)(百万円))	(3)	(-)
普通株式増加数(千株)	2,631	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(2,439)	(-)
(うち新株予約権(千株))	(191)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社アシックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美和 一馬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。